

## 会 議 録

会議の名称	第9回西東京市図書館計画策定懇談会
開催日時	令和6年2月21日（水）午後2時から午後4時まで
開催場所	田無第二庁舎4階会議室3
出席者	【委員】小西委員、島委員、鈴木委員、大塚委員、長谷川委員、小田委員 伊尻委員、ギログリー委員、山辺委員、石井委員、 徳山委員（図書館長）、司城委員（副館長） （欠席）なし 【事務局】金本庶務係長
傍聴者	0名
議 題	第1 「西東京市図書館計画（素案）」について 第2 その他
会議資料の 名 称	参考資料 パブリックコメント一覧（2024.02.21時点）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○座長 今日は、第一の議題にあがっているように、西東京市図書館計画の令和6年度から10年度までの本計画（素案）について、内容は策定懇談会での各委員と事務局とで話し合われた、その結果を調整し、そこでの訂正を反映した上で、確定している。一番時間をかけて検討してきた中央図書館構想、市の図書館構想、これについても、先ほどと同様に事務局との調整をした上で、完成している。なお、本計画（素案）については、パブリックコメントを募集しており、本日参考資料として配布されているとおり、7人の方からご意見をいただき、文字修正を含め、これについても各委員からご意見いただいて、本体への反映も含めて協議したい。</p> <p>○図書館長 図書館協議会委員の方からも文字、文言修正をいただいたので、すべて反映して本計画（素案）の中に赤字、見え消しになっている。パブリックコメントに対して、行政として回答を示すが、このように載せて良いのかも含めて、確認したい。</p> <p>○委員 今回、議論するかしないか別として、この計画の中に反映できるのであれば、考えていただきたいことがある。P23の基本方針3に絡んで、他の機関との協働というのは頭の方に出ているが、特に社会教育課所管の郷土資料室との連携について、頭のリード文で触れて欲しい。確かに総合計画、教育計画に沿っているのは承知しており、また、P28基本方針5の絡みがあるのではないか。 さらに、市が合併してから22年ぐらい経っており、それぞれ田無市史、保谷市史はあるが、田無市のとき図書館も田無市史の編纂に関わっており、この機会に西東京市史の編纂については、図書館として取り組む旨のメッセージが欲しい。これも基本方針5に関わること</p>	

ではあるが、ぜひ検討していただけると有難い。この計画の中に反映しなくても構わない旨は館長には伝えている。

P35の「3 西東京市図書館構想（1）③人と人をつなぐ図書館」に関することでは、人と出会い、様々な文化が展開、発展するための空間を創造する施設である旨の言質が欲しい。また、西東京市図書館では、中央図書館になるが、公民館と併設で視聴覚室は、公民館側にあるが、別の共有スペースが欲しいという提案は文章の中にあるものの、視聴覚室に関する視点も必要ではないか。視聴覚ライブラリーという言い方を他自治体ではしており、東久留米市図書館もかなり前からやっている。私自身、16mmフィルムを使って図書館時代から戦争と平和に関するメッセージを小中学校に届けているが、現在ではメディアとしてはCDやDVDに変わったとはいえ、図書館で所蔵できるので、工夫を凝らした映画会や鑑賞会などのイベント開催も図書館として取り組んでほしいという思いもある。

P36 p「（2）新中央館に必要な機能」では、中央図書館がすべての図書館サービスを担うというのは大事なことだが、P37「（4）地域館に必要な機能」の記述に図書館のシステムネットワークによる個性豊かな地域館の創造に触れて欲しい。新中央図書館の施設に固定するのではなくて、地域館の構成も含めて考えて欲しい。

ページ戻って「④地域行政資料サービスの充実」があって、社会教育課の文化財に関する計画に対するパブリックコメントで同様な意見として、地域博物館の構想があるようだが、そのような意見も踏まえた上で、社会教育課と連携しながら図書館としても取組を示して、新中央図書館の役割の中にあるというメッセージが欲しい。また、議会図書室についても当初の案では含んでいたの、新中央図書館に併設していく図書館経営をして欲しい。

最後にもう一点、資料編にある「西東京市図書館のあゆみ」の内容について、関係することとして、田無町を市とする協議申請書の写しが手元にあるが、市とする要件の中に、例えば、裁判所等の官公庁の機能を持つ事務所がいくつあるのかどうか、図書館等の文化施設が2つ以上あることという様な内容があったのを思い出して、そのような関係でいうと、公民館は図書館を付属するのが一般的で、保谷市で公民館は、いつできたのかわかるか。

#### ○委員

保谷市の公民館では、柳沢公民館の図書室が地域の子ども文庫に本を貸し出していたと聞いている。

#### ○委員

公民館図書室による保谷子ども文庫というのがあった。その時期ぐらいの1970年に「田無親子勉強会」を立ち上げている。その会は、田無小の教育関連記念事業の絡みがあり、100周年の記念事業として、田無に図書館を望んでいる気運があり、「田無親子読書勉強会」という会を立ち上げて、図書館づくりを田無でもというメッセージを行政側に送った。翌年の1971年に「田無子ども文庫」が誕生した歴史がある。そこは社会教育関連の所管であった記憶があり、資料編の西東京市図書館のあゆみの中に入れて欲しい。そのような経緯があり、田無市には昭和29年に新しい田無公民館ができる。その後、西東京市図書館のあゆみの一番頭になる昭和44年に田無市民福祉会館3階に社会教育施設が入り、そこに図書室ができた。市になる要件の一つとして、公民館図書室があることというのがあり、せっきく西東京市図書館のあゆみを載せるのであれば、その中に歴史的な事実として皆さんに知っていただけるよう加えて欲しい。

#### ○座長

今のもう一点をどうするかも含めてこの計画書全体を修正していく上で、これからのパブリックコメントの意見を踏まえて、計画に反映すべき点はどうするのか、また、委員から紹介があった計画に対する意見も同じ次元で扱い議論していくことができると感じた。

○委員

文化財保護審議会の委員を合わせて関わっているので、委員から最初の方の意見である地域博物館について、現状どうなっているのか、伝えておく。一つは西原総合教育施設にある郷土資料室を博物館としてどうしていくのか、ということが審議会の方でも話題となっているが、下野谷遺跡が国指定の施設になっているので、先ずガイダンス施設をどうするのかに先に動いている感がある。それと共に博物館そのものも下野谷を中心にするのか、それとも地域を中心にするのかというところは、方向性が決まっているわけではない。下野谷のガイダンス施設と博物館をどうするのかという話題が出てきている。

ただ文化財というのは、より良いタイミングで登録文化財という形で、もっと広く文化財を登録有形文化財として把握していく、そちらの方の制度化が近々の課題であり、それについては動き出すと思う。ハードな部分よりはそちらの方が中心に動いている。

もう一つは文化財の方でも、合併後20年経過して、博物館を作った方がいいという話は上がってきていて、この意見については、社会教育課の方が調整しながら、どのように議論していくのか、ということをおぼろげにわかっていての方が良いので、社会教育課と図書館とで何人が関わるのかバランスはあるが、今後、連携していく必要があるものの、現状では、話したとおりになっている。

○座長

先ほどの委員の意見の取り扱いを含めて、現在議論している内容を計画に書き込むということと、それから、今の委員からの話のように社会教育課に働きかけていく姿勢も必要になる面は、必ずしも計画に書き込まなくても良いかもしれない。あるいは図書館協議会の議論の中で、図書館協議会からの一つの意見として、西東京市史を手掛けてはどうかという提案を出す方法もある。この計画の中に、すべてを盛り込む必要はないと考える。委員の意見の中でも、計画の中に文言を書き入れた方がよい面、別次元で課題提起するというか、意見を出して言った方がよいと思う面もある。各委員の意見をいただきたいと思う。

○委員

常に広い視点だけではなく、狭くても良いから拘った視点が必要ということをおぼろげに忘れずに、議論していただけるとありがたい。直ぐに施設ができるとは考えていない、地域博物館にしても、中央図書館にしても。ただし、施設を何時建てるというのはわからないが、欲しいという視点は、あって良い。

○委員

パブリックコメントは、本計画（素案）に対して、読んだ市民の方が意見、質問、このようにあって欲しいなどを寄せることができると認識している。

意見に対する回答の仕方は、座長が言ったとおりに、全部修正するのではなく、本計画（素案）の内容に触発されて、浮かんできた市民の意見として受け止めていく部分と、社会教育課などで、これから検討していきます、という回答になると思うので、載せれば良いと思う。

○座長

ご意見、ありがとうございました。

先ほどの館長から説明のとおり、パブリックコメントは、市民からの本計画（素案）に対するご意見となるので、図書館として、きちんとした回答を示さなければならない。本計画（素案）自体は、ご存知のように本策定懇談会の議論を経てきた流れがあるので、大幅に修正することは難しいだろうというのは、各委員も認識していると思うので、大きな変更はせ

ずにパブリックコメントの回答の方で示す形でいかがでしょうか。

それでは本計画（素案）に変更を及ぼす可能性のあるパブリックコメント及び委員から寄せられた意見に対して、各委員と協議の上で反映していくものは反映していきたい。

各委員、パブリックコメント一覧自体は初見だと思うので、簡単に紹介してもらいながら、議論を進めていきたい。

#### ○図書館長

パブリックコメント一覧ですが、現時点で反映できるものは全て載せている。文字修正の箇所は全て反映しているので、それ以外のパブリックコメントに対して議論いただきたい。

#### ○座長

資料のパブリックコメント一覧の項番1「武蔵野市のプレイスのような図書館があると良い。」という意見だが、プレイスは、人の居場所を保障していきたいという意味で武蔵野市は作っておられるので、それと同じような人の居場所としての図書館という意見。これに関しては、本計画（素案）の中で「これからの西東京市図書館のコンセプト」の中で「①市民にとって最も望ましい空間（サードプレイス）を提供する図書館」として表現されているので、要望されている内容は入っているということで良い。

項番2は、職員体制、司書職員の専門性についての議論、指定管理者に関する意見。

策定懇談会の中でも、将来の図書館構想では、図書館運営、職員体制を含めて考えなければならない、という話になり、本計画（素案）に書き込んだが、教育委員会に揚げるにあたり教育部内で協議していく中で、図書館構想ということと、職員体制や直営でいきたいということの双方が本計画（素案）では馴染まないということで、図書館構想として示す上では、新しい図書館が欲しいという気持ちをストレートに出していき、内容をしぼった方が良いと判断され、職員体制や直営の部分を外している。その経緯、外す方が良いという意見については、座長として各委員に説明する必要があったものの、時間的な猶予がなかったことがある。また、項番11、19でも同様に大切な点を指摘いただいている。職員体制や直営に関する考え方がないということではないが、図書館の方でもパブリックコメントに対して当然回答するにあたり、考えがあると思うので、図書館長から説明して欲しい。

#### ○図書館長

職員体制の記述がある内容で本計画（素案）として各委員に作っていただいたが、教育部内で協議する中で、1点目として、本計画（素案）は行政として公表する計画であることがあり、2点目として、本市では平成30年10月に「官民連携ガイドライン」を策定している。職員体制は図書館だけで決められるものではなく、市全体で検討し決定するので、本計画（素案）に書かれているからといえ、その通りになる訳ではなく、さらに言えば、逆に書いてあるということは、市全体の方針や市としての個別計画の在り方と図書館が異なってくるという面もあり、合わせていないことになるので、図書館が独断で書いたことになる可能性もある。

職員体制については、図書館の職員を含めて、いろいろ考え方はあると思うが、行政組織における図書館という場合、個別計画では取り上げにくいところがある。市として図書館の運営体制について、直営、指定管理に関して現時点で何かあるという訳ではなく、まずは、各図書館で連携して図書館サービスを提供していくことがある。市の方針としては、図書館でサービスの在り方などを議論した上、図書館の現状から将来に向けて、様々な調査や検証を経て、直営が相応しいのか、一部分の民間委託が望ましいのかなど、方向性を定める必要があると考えており、何も調査、検証していない状況で、本計画（素案）に載せることは難しいと判断した。

職員体制に関連する面として、職員が研修に参加し、司書として専門性を高めるというと

ころを基本方針6で書き込んでいる。職員体制そのものに関して、ストレートに直営が望ましい旨の文章を書くことが難しく、市全体で考えていかなければいけないことでもあり、今回は外させていただいた。

○座長

馴染まないという言い方の結論になるのでしょうか。ご意見ありましたら。

○委員

本計画（素案）を市として出すのだから、市全体に関わり、各課の考え方がある中で図書館がサービスに取り組んでいくことはもちろん理解できる。しかし新しい中央図書館構想にはそれにふさわしい職員体制が絶対に必要。本計画（素案）に直営でと書くのは違うという説明だが、一方で、職員が働きやすく、市民が将来にわたり図書館を信頼できる体制というのは必ずある。指定管理による運営は、直営とは全く違う組織になるので、「どちらでも良い」とは絶対に言えない。職員体制のパブリックコメント回答の際は検討を求める。職員は時期が来れば定年になるので、それを見越して、次の人を育てていかなければならない。その計画は必要だ。公立学校では教員を一時ほとんど採用しない時期があり、今は中堅やベテラン層の先生が少ない。管理職が定年後も残らないといけない状態で、様々な変化を担う学校の先生を見て、若い人が学校の先生になろうとしない残念な状況になっている。職員体制は、その目的に沿って働くためには、とても大切なことだと思う。本計画（素案）に文言として入らないのであれば、研修にしっかり取り組んでいくという中に、図書館側の決意・やる気があると解釈するので、市の採用関係部署にも理解される関係を築き、司書職がずっと採用されるよう願う。図書館が直営であることの良さを認識した上での意見であり、図書館運営は直営を続けて欲しい。直営だから良いとは言い切れないが、直営だからこそ良いと今後いえる図書館であって欲しいと願っている。

○座長

前計画における5か年計画の中の職員体制、専任職員、司書職を何パーセントなどの記載はないが、前々の西東京市図書館基本計画・展望計画ではある。委員の意見のとおり、座長としてだけでなく自身でも、職員を大事にする、鍛えられた職員が揃っていなければ、良い図書館サービスができるはずがない、という信念は持っていて、新しい図書館を作っていく上で、その観点を見落とすことは無いが、今回の図書館構想の中では、表現上強く書かれていないということになってしまった。

ただ、策定懇談会として、各委員も非常に重視している考え方であるということは一貫しているもので、パブリックコメントの回答の方で表現して欲しい。

次にパブリックコメント一覧の項番3、4の文字修正は直っている。次の項番5番は、リード文が必要と書かれているが、文部科学省の望ましい基準に告示文章を再掲するような感じになるが。

○副座長

本計画（素案）の本文中に説明しており、それがリード文になっている。意見で言われているのは資料の頭にリード文が必要ではと言っている。

○座長

では問題なしとする。

項番6は直してあり、項番7は指摘のとおりなので外す。項番8は意見、希望ということ。項番9は感謝の言葉と希望、ありがたい言葉だ。項番10に7,000㎡規模の実現の要望があるが、策定懇談会では、実現可能な広さとして、当初4,000㎡程度と考えていたところ、

教育部内での上の方から、理想的な広さということで、7,000㎡となったと聞いている。

○副座長

前図書館計画の中では、4,000から7,000㎡という数字を載せている。当初の4,000㎡程度に対しては、下げる必要はないとして、4,000から7,000㎡になったが、教育部内で、7,000㎡という話が出たのではないか。

○座長

7,000㎡は、板橋区立中央図書館より大きい。大学図書館では、10,000㎡を超えていることは珍しくないが。

○副座長

策定懇談会の要望を積み重ねた結果、7,000㎡。

○座長

将来中央図書館を何年後かに建てるという時に、どの部屋が何㎡などの議論を担当する委員会なり審議会が立ち上がり、検討していくことになると思う。その時に、7,000㎡という数字が一つの指標になる。

次に項番11の「専門職司書の計画的な採用と育成」は、図書館構想の方ではなく、図書館計画の5か年計画の中で、計画的に取り組んでいくということで良い。パブリックコメントへの回答は、意気込みも含めて、丁寧に書いて欲しいが、本体の修正は必要ない。

項番12は、乳幼児の方と保護者の読書活動について、登録率アップにつながるとの意見だが、本計画（素案）の中で言及しているのか。

○図書館長

登録率アップという表現はない。乳幼児の方と保護者の読書活動に対しては、専門的な職員を配置した上で取り組むことで対応したいと考えている。登録率アップという視点での記述は、乳幼児の方と保護者の読書活動への支援だけでなく、他の取組でも入っていない。

○座長

項番12の意見に対しては、意見に沿う方向で取り組んでいく旨を回答として書いていただくことで良い。

項番13は、市民との対話を持つような仕組みという意見を含んでいるが、図書館協議会を含めて、どのように対応してくのか。

○図書館長

図書館協議会では公募市民がおり、将来的には、先ほど座長が話したとおり、何らかの審議会が立ち上がった際に、同様に公募にて市民が入りご意見を伺う。またパブリックコメントなどにより市民の皆様の意見を広く捉えていければと考えている。

○座長

項番14の学習コーナー等の要望は、本計画（素案）に示しているもので、問題ない。項番15は、ブックポスト増設と具体的に学校図書館での利用を含めての意見だが、図書館側で回答することでよろしいか、本体の修正はなしで良い。項番16の職員研修に関する意見は、先ほどの議論のとおりで良い。項番17は、表現修正の意見だが、これは反映しているのか。

○図書館長

項番17の修正は反映していない。

○座長

修正で願います。項番18も同様に表現修正の意見だが、修正で願います。項番19の直営による図書館運営に関する意見は先ほどの議論のとおり。最後の項番20はユニバーサルデザインのフォントを使用すべきとの意見は。

○委員

市が公表する計画は、以前から使用していると思うが、全部ではない。文字の読みやすさの問題はあるが、ユニバーサルデザインを使える時代で、図書館の広報物などもユニバーサルデザインのフォントを使われているので、図書館計画もそのようなポリシーを貫かれて良いと思う。

○副座長

市の他の計画でも同様だと思うので、市全体で調整した方が良く、計画を出す部署も考えているでしょうから。

○座長

対応は図書館の方で願います。  
策定懇談会の各委員から、全体的な直し、又は意見があれば。

○委員

先ほどの話に戻ってしまうが、文化財の件に絡んで職員体制の話の問題について。文化財は、下野谷遺跡の関係も含むが、考古と民族と歴史の3つぐらいに分けると、考古は西東京市だけでなく、道路など作る際に、地面を掘りかえすと様々なものが出てくるので、考古の専門家は、どこの市町村でも在籍していなければ対応できないということがある。ある程度の専門性というのは考古中心にやはり必要であり、突然西東京市に採用されても西東京市の実情がわからないとできないということから、ある程度、将来を見通しながら継続して採用していきましょうという議論はできているという感がある。図書館においても、専門性という面をしっかりと明確にしておく必要がある。ここ20年ぐらいデジタル化などが進んでいるので、デジタル化された情報があれば、図書館の専門性は不要であり、貸出業務だけで良いというような風潮もある。そのような状況にあって、現在のデジタル化が進んでいる中で、スマートフォンなどに頼りながら生きている時代では、図書館のデジタル化社会における必然性、必要性、専門性を明確化しておく必要があると考えている。多分図書館職員の能力なども変わってきているとは思いますが、市が持っている資料・情報をきちっと伝えていくための職員は、継続性や専門性が必要だという論理を組み立てておかないと、一方で計画に記述がないから良いという議論になる恐れがあるのは良くないので、各委員が了解した上で調整できるように図っていただきたい。

○座長

前計画の5か年計画では基本方針6の箇所に効率的、効果的な運営体制の構築に取り組む部分と、職員に関する記述があり、前々計画には司書率まで書いてあったが、前計画の段階で消えている。

委員からの指摘のように、図書館職員の質的な確保や専門的職員の必要性を常に理論化し詰めておかなければ、非常に素朴な外からの意見があり、また、専門家は必要ないという意見を持つ、ある意味すごい方が上層部にいる状況が発生し、がたがたと崩れた自治体がある。委員からの意見を受け止め、文言として入れる箇所はないだろうか、考えていかない

といけないが、これは図書館協議会で継続して議論して欲しい。

○委員

基本方針6で図書館サービスの基盤を維持するとして、文章のメッセージがその辺りを包含しているという認識。もちろん専門家集団でなければ、図書館は機能していかないのは言うまでもない。特に地域行政資料の分野については、まさに専門家でなければならない。

○座長

図書館協議会で作った「私たちの望む西東京市の図書館」の中に、職員については記述がない。

○副座長

前回の図書館協議会でも話題に上がった。本計画（素案）P30の基本方針6に示す、図書館サービスの基盤を維持するとの記述のとおり、まさに職員が大事だという議論となったので、これからの社会の変化の中で変わってくる部分もあり、これからも考えていかなければならない。

○座長

本計画（素案）P30の基本方針6に、行政職員としても、司書職員として専門性の向上に取り組んでいくと書いてある。資料編の「私たちの望む西東京市の図書館」P50の項番13には、「主体性を持った図書館運営を望みます」とあり、運営の在り方の記述はあるが、職員のことは書いていない。

○図書館長

本計画（素案）の計画期間5年間で、どのような図書館サービスを、どのような体制で取り組むのか、という場合、本来図書館としては、5年間での取組が計画のメインになるのだが、第6章でこれからの図書館を取り上げ、前からも現在も課題となっているところを、どのように解決し、将来には、どのようなサービスを提供すべきなのか、という解決策として新中央図書館が必要だという前段というか、方向性を今回の第6章で示している。

職員体制に関しては、各委員のご意見、お気持ちは大変ありがたい。現在の職員体制を将来も続けていきたいという個人的な願望はあるものの、5年間では大きく変化しないということもあるので、職員として知識、技能向上、司書として専門知識を養い、市民に図書館サービスを提供できる、という基本方針6の記述としている。将来的な職員体制などの部分は、市としての考え方があり、しっかりと精査、検討しながら進めていく必要がある。また、記述があると、2つの側面を計画に盛り込むことになってしまう。図書館協議会の各委員も含めて、市民の声も沢山いただいているが、今回の本計画（素案）では、職員体制、図書館の運営体制に関しては、項目を立てて明記しないこととした。将来的に新中央図書館構想を審議する会などが立ち上がる時期には、載せられる計画となるようにしたい。

○座長

もともと図書館計画というのは、5か年計画であり、5か年という期間に焦点を絞り、その期間内に、どのような所に焦点をあて、5年後に向かって目標を立てて、頑張っていくのか、という図書館として日常的な取組が書かれている。行政的な読み方では、職員に関する内容は、項目としてはP30の基本方針6で挙げられている。職員の育成や職員体制などの基盤的な部分は、前提としてある訳で、一応、書かれていると強弁はできる。

○委員

職員体制について、図書館運営が委託ではなく、指定管理者でもないという内容をはっきりと図書館計画に書き込むのは難しいというのは理解できるが、職員の教育や研修、採用、また、郷土資料の保存などを考えるときには、長期的な視点で職員を配置していかなければ難しい。誤植以外で変えるのは難しいことはわかるが、例えば、P30の基本方針6にある施策の方向性（1）の取組②にある「司書職員の専門性の向上を目指す取組」で取組内容として書かれている文章の2行目に、「育成することで図書館サービスの向上に努めます」の「図書館サービス」の前に、長期的な視点に立つなど、そのような意味合いを入れるのは、難しいのか。

○座長

長期的な視点についての文言を、上手に織り込むのは、非常に有効だと思う。訂正はできると思うが、教育部内で反対がなければ。

それでは、今日が策定懇談会の最後になるので、今までの議論も含めて、各委員から感想や意見があれば、発言してもらって構わない。

○委員

素晴らしい図書館というのは、全然利用しない市民の方々にも認められると思う。策定懇談会などで熱い議論があり、このような図書館計画が作られること、図書館を利用しないもったいないということを身近な方々、利用していない市民に伝えていきたいと感じ、また、自身にできることは、そのようなことかなど。

○委員

内容について詳しく把握できないまま、本日を迎えて、各委員の話聞き、様々な議論の経過などを元に考えれば良いことわかったので、再考し、その上で意見を連絡できればと思う。図書館について、大事に考えている方々がいて、あまり利用しない方や図書館から離れてしまっている人に、本計画（素案）が、もう一回興味を持ってもらえるような結果が出れば良いと思っている。計画の取組内容で自身が手伝えることがあるかもしれないので、何か声を掛けていただけるとありがたい。

○委員

パブリックコメントを拝見すると様々な意見があって安心したが、懇談会の論議をもっと多くの市民に知ってもらいたい。1年間の会議で図書館が抱えているさまざまな課題や将来の展望がよくわかった。これからの5年間でどこまで計画が具体化していくのか、その先の5年後に延びるかという危惧もあるが、できるだけ早く新しい図書館が実現することを期待している。

○委員

パブリックコメントを読み、また、前の策定懇談会の時に話があったと思うが、これからデジタル化やChatGPTなどが非常に発展していくと思う。そのような社会状況の中における図書館の在り方ということでは、情報を扱うリテラシーということ、専門性ということでもあると思うが、先ず専門性が、これからますます大事になってくるのではないかな。そのように考えながら、4年先、5年先ということになると、いろいろと予想のつかないことが起こってくると思うので、そのような思慮した中で、図書館が発揮できる役割りというのは何なのか、短い間だったが考えることができたというのは非常に良い経験であった。

○委員

図書館計画策定懇談会には以前も参加したが、新中央図書館を語るのは初めてで、とて

も有意義だった。ChatGPTや電子書籍など、本当に5年前には想像もしなかったようなことが現実になり、小中学校もGIGAスクール導入、タブレットで電子書籍が読める時代になった。この先の変化は想像もつかない。しかし一方で人間は、言葉を介して人を知り、信頼していくことに変わりなく、生まれたばかりの赤ちゃんには、どんなに便利でも機械では伝わらないものがあることは常に頭におきたい。あえて未熟に生まれてくる人間の赤ちゃんが人間になるためには、大人のリアルな働きかけが必要であり、手のかかる大変な時期が実は一番大切なのだと、これからも伝えていく必要がある。赤ちゃんとその保護者に向けた図書館の取組では、そもそも本の読み聞かせの前に、言葉かけ、わらべうた、触ってあげる、あやしてあげることが大事と、専門家として言える職員であって欲しい。便利な道具によって障害をお持ちの方がコミュニケーションをとったり、外に出ていきやすくなっている。多文化共生においても役立つ道具や機能が様々出てきているが、そういう機械でどういうことがしたいのか、考えられる人になることが大事。便利な機械・機能を開発し、利用できる基礎には、自他を知り、信頼できる力が必要だ。人同士の関わり合いを育むためにも、図書館には今後もリアルなモノである紙の本を大事にしてもらいたい。こうした取組や関わりが10年後もその先も継続して積み重ねられるためには、職員は正規の職員であって欲しいと切望する。

#### ○委員

古い議題を引きずって、いろいろと話してしまったが、最近、図書館はシンプルで良いと思いつつ、やはり新しい図書館を想像して、作っていきたいという気持ちでいる。図書館の職員を離れて20数年、このような図書館について、話ができるのは嬉しく思った。

#### ○副座長

児童サービスの件について話す。図書館は、一人一人の子どもに対して、何ができるのか、ということを考えていくのは大事だと思う。委員の話にもあったが、最近、児童サービスの内容で、読書相談・読書案内という言葉が聞かれなくなった。少し前にアメリカの図書館関係の資料を見た際、リーダーズアドバイザーという表現で多くのページを割いて説明していた。内容としては、どのようにして本を手渡すのか、ということだが、本計画（素案）においても、読書案内、読書相談は見えてきていない。カウンセリングマインドという表現があり受容として、人、子どもを受け入れること、そして傾聴すること、人に耳を傾けること、そして共感すること、この3つがカウンセリングマインドのステップだと言う。子ども一人一人に本を手渡すという流れの中で、子どもに接する技術のようなものが、これから大事になっていると思う。

先ほど委員からデジタル化、ITの話があったが、地域資料やハンディキャップサービスを必要とする人に対する資料の提供においては、ITは大事になってくる。一方で利用者一人一人に寄り添っていく、その両方に図書館は進んでいく必要があると感じている。今回の策定懇談会では、第6章が、とても大きなポイントがあったわけだが、前回の策定懇談会から、しばらく時間が空いて、本計画（素案）は行政計画なので、行政の中でどのような議論が進んでいるのか、若干心配をしていたのですけれども、今回読ませていただき、策定懇談会での議論の結果は、わかりやすく整理していただいたと思っている。今回の特に新中央図書館の建設に向けて、行政計画として方向性を出したということに対して、それを市民サイドとして応援していかなければ、計画は計画のまま終わってしまう。

#### ○座長

各委員の議論、協力のおかげで、本計画（素案）に直しを入れて成案としていく。副座長からも意見があったが、計画を公表しただけでは、実現に向けて行政が方向性として計画を示したで終わってしまうので、先ず図書館協議会で継続して実現に向けて発信していただければ

ばと思う。図書館友の会というのは西東京市にないのか。

○委員

本計画（素案）ができ、その前に図書館協議会で「私たちの望む西東京市の図書館」があるので、一度、図書館が大事だと思っている市民の人たちが集まるシンポジウムのような機会があると良い。

○副座長

図書館長が本計画（素案）を含めて説明し、図書館について話し合う場があると良い。

○座長

大事に考えず西東京市の図書館を語る会でも良いが、そのような形で図書館職員も参加して、市民の方、有志の方に集まってもらう場があれば理想だと思う。

○図書館長

今後のスケジュールを説明する。パブリックコメントに対する内容を反映させる部分、文字修正などを経て、3月10日に教育委員会があり、そこで本計画（素案）の承認を得て、本計画とする。承認後、発行となる。

他所管の個別計画等も同じタイミングで公表となる予定で3月となる。

○座長

3月中には完成するそうなので、4月以降の中で市民の方にも図書館計画が行き渡るようになった頃に、先ほどの企画が一つあると良い。

○委員

図書館協議会でも「図書館友の会」を作りましょうという声もあったが、「西東京市図書館を語る会」でも「新中央図書館をつくる会」でも良いので、人が集まるのかわからないが、そのような会を何度か開きながら、様子を見ながら、市民意識を醸成していければ良いと思う。

○座長

本計画（素案）について一応議論を尽くしたので、提案のあった会などは、事務局にお願いする。

○委員

今日の資料にあるパブリックコメント以外に明日、明後日も出るかもしれないが、図書館の回答については、メールなどで見ることはできるのか。追加された意見を各委員に知らせないのか。

○図書館長

パブリックコメントへの回答は、3月15日市報にて掲載され、市ホームページでも要約が公開される。現時点以後もパブリックコメントが来る可能性があるものの、どこかの時点で公表する内容は、抜粋版という形になる予定だ。

約1年間、お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございました。また、会の進行など稚拙な面があり、座長含め各委員を困らせてしまった点はお詫びしたい。策定懇談会において各委員と様々な協議、話ができたこと、図書館の取組も伝わっているという実感があり、本当に応援団のように各委員がいたことは心強く感じた。本計画は今後の5か年におけ

る取組が問われるが、図書館の基本的なサービスは、昔から変わらず提供していくので、また何か叱咤激励含め、意見をいただきたい。現在の6館ある図書館は、今後10数年は変わらない可能性はあるものの、いつかの時点では新中央図書館ができることを願いながら、日々の図書館サービスを頑張っていくので、今後とも協力をお願いしたい。ありがとうございました。